

令和6年第1回中泊町議会 臨時会会議録目次

第1号（11月5日）

議事日程	1
出席議員	1
欠席議員	1
出席説明員	1
職務のため出席した事務局職員	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定について	3
日程第4 報告第14号から日程第7 議案第69号まで	3
・報告第14号 専決処分した事項の報告 （損害賠償の額の決定について）	
・報告第15号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 （令和6年度中泊町一般会計補正予算第5号について）	
・議案第68号 令和6年度中泊町一般会計補正予算第6号について	
・議案第69号 工事請負契約の締結について	
日程第5 報告第15号	4
・報告第15号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 （令和6年度中泊町一般会計補正予算第5号について）	
日程第6 議案第68号	6
・議案第68号 令和6年度中泊町一般会計補正予算第6号について	
日程第7 議案第69号	8
・議案第69号 工事請負契約の締結について	
閉会の宣告	9
署名	11

第1回中泊町議会臨時会

令和 6 年 1 1 月 5 日（火曜日）

○議事日程 第1号

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 町長提案理由の説明
- 4 報告第14号 専決処分した事項の報告
(損害賠償の額の決定について)
- 5 報告第15号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(令和6年度中泊町一般会計補正予算第5号について)
- 6 議案第68号 令和6年度中泊町一般会計補正予算第6号について
- 7 議案第69号 工事請負契約の締結について

○出席議員（12名）

1 番 鈴 木 長一郎 君	2 番 田 中 洋 君
3 番 成 田 直 人 君	4 番 秋 元 隆 君
5 番 塚 本 悦 子 君	6 番 荒 関 富 雄 君
7 番 秋 田 博 君	8 番 長 利 司 君
9 番 兵 庫 桂 蔵 君	10 番 青 山 雅 晴 君
11 番 沖 崎 勲 君	13 番 川 山 光 則 君

○欠席議員（1名）

12 番 野 上 憲 幸 君

○出席説明員

町 長	濱 舘 豊 光 君
副 町 長	横 野 彰 吾 君
教 育 長	鈴 木 信 也 君
代表監査委員	外 崎 良 造 君

総務課長
 財政課長
 総合戦略課長
 町民課長
 福祉課長
 環境整備課長
 農政課長
 水産商工観光課長
 小泊支所長
 教育課長
 税務会計課長
 上下水道課長

下山貴子君
 三上晃瑠君
 越野進一君
 木元剛君
 長谷川朱子君
 鈴木輝文君
 古川幹人君
 山中哲哉君
 阿部弘喜君
 田中綾人君
 三上康栄君
 今芳文君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長
 総務課行政係
 議会事務局

長利香代子君
 白川隼君
 瓜田雅也君

開会 午後 1 時 0 1 分

◎開会の宣告

○議長（川山光則君） ただいまの出席議員数は 12 人です。定足数に達していますので、令和 6 年第 1 回中泊町議会臨時会を開会します。

◎開議の宣告

○議長（川山光則君） これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（川山光則君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により 9 番、兵庫桂蔵議員、10 番、青山雅晴議員を指名します。

◎会期の決定について

○議長（川山光則君） 日程第 2、会期の決定の件を議題にします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日としたいと思います。
ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（川山光則君） 異議なしと認めます。
したがって、本臨時会の会期は本日 1 日と決定しました。

◎日程第 4 報告第 14 号から日程第 7 議案第 69 号まで

○議長（川山光則君） 日程第 4、報告第 14 号 専決処分した事項の報告から日程第 7、議案第 69 号 工事請負契約の締結についてまでを一括して上程します。

町長に提案理由の説明を求めます。

濱舘町長。

（町長 濱舘豊光君登壇）

○町長（濱舘豊光君） 本日、令和 6 年第 1 回中泊町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、公私ご多用の中にもかかわりませず、ご出席を賜り、ここに開会できましたことを厚く御礼申し上げます。

今臨時会に提案をさせていただきました議案等は、補正予算や工事請負契約の締結など合計４件であります。その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考にしたいと存じます。

報告第１４号は、損害賠償の額の決定についてであります。

地方自治法第１８０条第１項の規定により、専決処分いたしましたので、同条第２項の規定により報告するものであります。

報告第１５号は、令和６年度中泊町一般会計補正予算第５号であります。

衆議院議員総選挙に係る事務を実施するため、所要の予算補正を専決処分いたしましたので、これを報告し承認を求めるものであります。

議案第６８号は、令和６年度中泊町一般会計補正予算第６号についてであります。

補正額は、歳入歳出とも２，９９７万９，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を８０億３，５０６万５，０００円とするものであります。

補正する歳出の主なものは、総務費に、ふるさと納税返礼品等関連経費、民生費に中泊町高齢者生活福祉センターの修繕料に係る所要額を計上いたしております。

歳入につきましては、歳出の補正財源として、ふるさと納税寄附金、財政調整基金繰入金をそれぞれ計上いたしております。

議案第６９号は、工事請負契約の締結についてであります。

中泊町総合文化センター改修工事請負につきまして、条件付一般競争入札により工事請負契約を締結するに当たり、中泊町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、仮契約を締結した上で、議会の議決を求めるものであります。

以上で、本議会臨時会に提案させていただきました議案の説明とさせていただきますが、議事の進行に従い、ご質問に応じ詳細にご説明申し上げたいと存じます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（川山光則君） 日程第５、報告第１５号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件を議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

三上財政課長。

○財政課長（三上晃瑠君） 報告第１５号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件についてご説明申し上げます。

令和６年１０月１日付で専決処分をいたしました専決第１１号は、令和６年度中泊町一般会計補正予算第５号であります。

衆議院議員総選挙に係る事務を実施するため、所要の予算補正を要することから、専決処分をしたものであります。

２ページを御覧願います。今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ８１０万７，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ８０億５０８万６，０００円とするものであります。

歳入歳出予算補正について、歳入歳出補正予算事項別明細書により、主なものについてご説明いたします。

それでは最初に、歳出についてご説明いたします。６ページを御覧願います。３、歳出。第２款総務費、第４項選挙費、第３目衆議院議員総選挙費、１節報酬に、委員報酬、選挙管理委員会１０万３，０００円から投票箱送致者１万６，０００円まで合計９０万３，０００円を、３節職員手当等に時間外勤務手当３２９万７，０００円を、１０節需用費に消耗品費１００万円から印刷製本費１６万２，０００円まで、合計１２５万８，０００円を、７ページを御覧願います。１２節委託料に送迎車両運行２６万２，０００円からポスター掲示場設置・撤去３０万６，０００円まで合計１６３万８，０００円を計上しております。

次に、歳入についてご説明いたします。５ページにお戻り願います。２、歳入。第１５款県支出金、第３項県委託金、第１目総務費委託金、４節選挙費委託金に、衆議院議員総選挙費委託金８１０万７，０００円を計上しております。

以上、令和６年度中泊町一般会計補正予算第５号についてご説明申し上げます。

○議長（川山光則君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(川山光則君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(川山光則君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

報告第15号を採決します。

お諮りします。本件は報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(川山光則君) 異議なしと認めます。

したがって、報告第15号は承認することに決定しました。

◎日程第6 議案第68号

○議長(川山光則君) 日程第6、議案第68号 令和6年度中泊町一般会計補正予算第6号についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

三上財政課長。

○財政課長(三上晃瑠君) 議案第68号 令和6年度中泊町一般会計補正予算第6号についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,997万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80億3,506万5,000円とするものでございます。

歳入歳出予算の補正について、歳入歳出補正予算事項別明細書により、主なものについてご説明申し上げます。

最初に、歳出についてご説明いたします。5ページを御覧願います。
3、歳出。第2款総務費、第1項総務管理費、第6目企画費、7節報償費に、ふるさと納税返礼品として記念品1,246万9,000円を、11節役務費に、ふるさと納税返礼品送料として運搬料665万5,000円を、ふるさと納税サイト掲載料及び決済等手数料として手数料1,035万2,000円を計上しております。

第3款民生費、第1項社会福祉費、第5目福祉センター費、10節需用費に、小泊地域の町指定管理施設「中泊町高齢者生活福祉センタ

一」での通所介護業務における食事の提供等に係る食器消毒保管庫修繕として物件等修繕料42万9,000円を計上しております。

次に、歳入の主なものについてご説明いたします。4ページにお戻り願います。2、歳入。第17款寄附金、第1項寄附金、第1目一般寄附金、1節一般寄附金に、ふるさと納税2,955万円を、第18款繰入金、第1項基金繰入金、第1目財政調整基金繰入金に、今回の補正財源として42万9,000円を計上しております。

以上、令和6年度中泊町一般会計補正予算第6号についてご説明申し上げます。

○議長（川山光則君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑ありませんか。

秋元議員。

○4番（秋元 隆君） 11の需用費なのですが、手数料1,000万円とありますけれども、具体的にどういうことなのか、ちょっと中身を教えてほしいです。

○議長（川山光則君） 越野総合戦略課長。

○総合戦略課長（越野進一君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの手数料につきましては、例えばポータルサイトへの掲載料ですとか、様々返礼品を送るための手続に係る委託業者への手数料、費用になってございます。ふるさと納税の返礼品に係る手数料ということになりますので、ご理解いただけますでしょうか。

○議長（川山光則君） 秋元議員。

○4番（秋元 隆君） そうすれば、単純に業者にふるさと納税の宣伝のために払うお金が1,000万円ということですか。それも1社なのか。

○議長（川山光則君） 越野総合戦略課長。

○総合戦略課長（越野進一君） こちらは現在インサイトという業者に委託しております、こちらの事業者さんが様々我々に代わってやる、例えばサイトへ商品を掲載したりですとか、そういった手続に係るもの、それから返礼品を送る際の手配をする手続に係るもの、こういった手数料をまとめて総額1,000万円ほど今追加で補正するという事になっております。お願いします。

○議長（川山光則君） 秋元議員、よろしいですか。

○4番（秋元 隆君） はい。

○議長（川山光則君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（川山光則君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（川山光則君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第68号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（川山光則君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第69号

○議長（川山光則君） 日程第7、議案第69号 工事請負契約の締結についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

三上財政課長。

○財政課長（三上晃瑠君） 議案第69号 工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

提出議案書つづりの4ページを御覧ください。本議案は、10月31日に仮契約を締結した工事請負契約について、中泊町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき提案するものであります。

1、契約の目的は、中泊町総合文化センター改修工事であります。

2、契約の方法といたしましては、条件付一般競争入札により、令和6年10月3日に告示して公募したところ、5者の応募があり、10月25日に入札を実施、10月31日に仮契約を締結しております。

3、契約金額は2億5,740万円、4、契約の相手方は、中泊町大字芦野字福泊23番地、株式会社竹内組、代表者は、代表取締役、竹内大介氏。

なお、工期は、議会の議決を得た日から令和7年9月30日までと

しております。

以上、議案第 69 号 工事請負契約の締結についてご説明申し上げました。

○議長（川山光則君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（川山光則君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（川山光則君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。
議案第 69 号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（川山光則君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第 69 号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（川山光則君） 今臨時会に上程されました全議案について慎重にご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日の会議を閉じます。

これをもちまして令和 6 年第 1 回中泊町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午後 1 時 17 分

上記会議のてん末を記載しその相違ないことを証するため
ここに署名する。

議 長 川 山 光 則

署名議員 矢 野 桂 蔵

署名議員 青 山 雅 晴